

## 令和5年度 第3回 備前市公共交通会議 会議録要旨

開催日時：令和6年2月22日（木） 9時30分～11時45分

開催場所：備前市市民センター 2階 講座室

出席委員：大東 正虎【ノートルダム清心女子大学人間生活学部人間生活学科教授】

藤森 仁美【備前市市民生活部長】

小野 一嘉【県タクシー協会和気支部】

山口幸右典（代理）【西日本旅客鉄道（株）】

雄島 仁【大生汽船（株）・日生交通（有）】

高木 常孝【備前市自治会連絡協議会】

三宅 陽【備前市老人クラブ連合会】

横山 茂樹【備前市老人クラブ連合会】

吉田 奈美【中国運輸局岡山運輸支局】

東原 良樹【岡山県備前県民局東備地域管理課】

國廣みゆき【岡山県県民生活交通課】

青砥 良定【瀬戸内市総合政策部企画振興課】

我澤 勇太【和気町総務部危機管理室】

宇野 泰正【宇野バス株式会社】

出席委員 14名

委任状提出委員 5名

事務局：市民生活部公共交通課

川淵（課長）、河上（係長）、千田

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 令和6年度備前市営バス運行(案)について

事務局：資料に沿って説明。

副会長：説明について質問があるか。

委員：三国和意谷線について変更はあるか。

事務局：三国和意谷線については改正無しでこれまで通り運行します。

委員：三国の住民が和気町のバスを利用できるか。

事務局：和気町のバスが吉永病院に来ておりますのでそれを利用ください。

副会長：その他意見はありますか。

副会長：意見がないため令和6年度備前市営バス運行(案)については提案のとおり承認されました。

(2) 令和6年度備前市デマンド型乗合タクシー運行(案)について

事務局：資料に沿って説明。

副会長：説明について質問があるか。

事業者：令和5年度からのデマンドタクシー運行で大きく売り上げが減少。エリア拡大する中で今年度の午前8時半から午後0時までの利用の偏差および民間事業者へ売上の影響度合いの調査をやったか。

事務局：午前8時から午後0時までの利用者については全体の8割の方が利用されている。売上の影響調査については年度当初の6月に実施して以降はしておりません。

副会長：予約上限を上回った場合何かフォローはしているか。

事務局：利用が多いところは断っている可能性はあるが現時点では伺っていない。

副会長：上回った場合タクシー事業者に依頼しそこを市が負担するというのも案。タクシー事業者にもいくらか負担してもらう可能性もあるのか。

事務局：来年度については個人の方にデマンドタクシーの運行をしてもらうという話も出ているため協議します。

副会長：ここで出た意見は当然市長の方にもつながっていきますので多様な意見を出していただけたらと思います。

委員：エリアが広域になった場合地理的状況がわからない可能性はないのか。

事務局：前日までの予約にしているため、わからない場合は調べているところもある。

委員：デマンドタクシーやバスの便も増えているが人材確保はできているのか。

事務局：市営バスについても一部事業者様へ委託をしている。直営については市の人材も委託事業者様も含めて厳しい状況です。

委員：高齢なスクールバス運転手さんを見かけたので状況的には大変だと感じました。

委員：令和6年度のデマンドタクシーの運転手について、個人にする場合確保はできているのか。福祉に関するタクシー券の補助の状況を教えてほしい。

事務局：運転手の募集については今回の公共交通会議の話を踏まえてこれから進めていく。タクシーチケットについてはデマンドタクシーを開始してからは条件付き(障がい者手帳、療育手帳の有無 他)で配布している。

委員：個人にする場合2種免許等は必要ではないが運行管理、安全管理が難しくなってくる。タクシー、バス事業者に協力を求めていくことも必要なではありませんか。

事務局：ありがとうございます。参考にさせていただきます。

委員：最近法改正があり、自家用有償旅客運送の事業者協力型が少し緩和された。運行管理は必須であるが整備管理については必ずしも必須ではなくなりました。参加できる余地が増えてきましたので事業者様および自治体の皆様と公共交通の共存の道を模索していただけたらと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：タクシー事業者様と行政がもう少し話をした方が良い。会議の場で不安や危機的状況の訴えが出るような状況はまずい。民間タクシーがなくなったら本当に困るのは、行政じゃなくて住民。特に利便性、継続性が続くのかが重要ではないかと思えます。

事務局：今回デマンドタクシーの今回エリアの拡大を決断した理由には、導入当初から一般

の市民の方から、「エリアによっては利用ができない」というようなお話もかなり頂いた。どのタイミングで見直しをかけるのか、というようなお話も市議会のほうで様々な意見があった。やはり市民の方の関心はかなり高いというところで、今回市議会も開会されて、先日も一般質問で約半数の議員さんから、デマンドタクシーに関する質問をいただいている。市としましては、地元のタクシー事業者さんを守らなければならないというのは重々承知している。ただ一方で、高齢者の移動の足の確保、タクシーチケットの廃止に代わるようなデマンドタクシーを走らせるといったところで決断した。

副会長：例えば運転手の確保ということで、タクシー事業者にお願いする、デマンドを導入すると同時に地区の支援を上手く活用する事も大事だと思う。一時的な判断でやると、それが取り返すことができなくなると考えて実施していかなければならない。

委員：デマンドタクシーのエリア拡大について現時点ではどちらにも手を上げられない。

委員：エリアの拡大については良いことかもしれないが、タクシー業界や民間バス事業者の売り上げが減少していくことも検討してほしい。

副会長：相互に補完できるような制度をうまく作る必要がある。運行していく上で改善できるところは改善し意見を出していく。なにもしなければ変わらない。市民の要望で改善をし、今議論している。

委員：先ほどの事務局からあったが、エリアの拡大というのは本当に要望が多い。「どうかエリアが拡大できないか」というご相談はたくさん受けている。タクシー事業者様の主張は理解できるが、平日の午前中のみ、当日予約の不可でなんとかご理解いただきたい。

委員：デマンドタクシーの運転手さんがいつまでも長続きするかどうか不安。色んな所でデマンド型の報道がでて、それに安易にのって継続できるのかと考える必要があると思います。

委員：エリアの拡大が問題ではなく、利便性を高める為にとっても必要な事だと思います。運転手の確保の問題、運行管理の等運営の問題もある。運転できない高齢者の方が市外へ行く手段として、タクシーというのは貴重なもの。エリアの拡大だけでなく誰が動かし誰がそれを請け負うのかというところで、上手く調整していけばそんなに難しい話ではないと思う。現時点でどちらかに手を挙げろといわれましても、どちらにも挙げられない状態。

副会長：ドライバーの問題、調整について事務局はどう考えているか。

事務局：運行時間を短くした理由については市内の雇用の確保でもある。時間を短くしたうえで、働きやすく働く場所を提供したい。

委員：令和5年度はタクシー事業者が運行。売上が下がった分委託料としていただいたお金を給与補填として運転手に渡していたが、今後はそれがなくなる。給料を下げた場合運転手がやめてしまう。この意見について検討の余地はあるのか。

事務局：内部の方で検討させて頂きたいと思います。

委員：決を取るなら多数決というかたちにして欲しい。反対を投じたい。

副会長：タクシー事業者さんと共に話をしていく、そういう前提は。

委員：共存ということが前提であればいいですが共存ではない。潰れるというのであれば

賛成はできない。備前市のタクシー事業者の代表として来ているため、この状態で賛成して帰りました、と申し上げられない。設置要綱は全会一致が要件ではないため一人の反対があっても構わないと思っている。

副会長：事務局の方をお願いしたいのが、タクシー事業者さんと一緒に話をされて決めて頂きたい。

事務局：今回エリアを拡大し雇用政策として個人を対象としているがタクシー事業者を排除するという意味は一切ない。共存共栄し協力し合える体制を模索していきたいと思っている。タクシー事業者を潰そうなんて一切考えておらず、市民の皆様高齢者の方々の移動手段の確保を最優先に考えたうえでの提案です。ご理解いただきながら、タクシー事業者さんとも共存できていければと考えている。

副会長：この状況で多数決は難しい。

事務局：ドライバーの件に関しましては個人への委託を考えているが、その辺りは協議しながら進めていけたらと考えております。

副会長：他にご意見がないようであれば、令和6年度備前市デマンド型乗合タクシー運行案についてご承認いただけますか。

委員：承認内容についてはここにある資料についての承認でよいか。口頭でお伺いした運転手の確保その辺りについても決を求めるということか。

副会長：時間帯とエリアの拡大について。

委員：委任状は出席とみなすのか。

事務局：みなします。

委員：1台でエリアを回すのは大変。住民の皆様が電話しても予約がいっぱいで利用が出来ないという可能性もある。午前中で終わるとなると要望に応えられない可能性も出てくると思う。現時点では手があげられない。

事務局：車両については来年度に追加の車両を購入する予算措置をしているところがございます。現在市内で約500人の実利用人数の方がいらっしゃいます。その方々が複数回利用している状況の中で、「市民の皆様から行きたい所に行けない、利用できない、区域内から出られないという事情で利用しないんだ」という方もおられます。実際エリアを変更することで、500人の実利用人数が増加する。委員の皆様方から意見があったように予約がしたくても予約できないのではないかとこのところの対策で、車両を追加し運行していく。今回予算計上をしている車両については議会議決後の車両の手配となるため、追加車両は4月1日からの配置にはならない。

委員：タクシー事業者様との共存を考えられているというところで、どのような共存を具体的に考えられていますか。

事務局：多種多様な意見をいただいた上で事業者様それぞれと今後の交通政策、今後の方針を対話しながら進めていきたいと思っております。

副会長：令和6年度備前市デマンド型乗り合いタクシー運行(案)についてご承認いただける方は挙手願います。賛成の方は1名でした。

事務局：今回については承認できないというご判断をいただきました。ご理解いただきたいのは、タクシー事業者さんを排除するなど毛頭考えておりません。1週間前から前日までの予約の仕方デマンドタクシーは運行しております。当日予約に対応する

と、それぞれタクシー事業者さんの仕事を奪ってしまう。前日までの予約という部分ではタクシー事業者様にご配慮している部分。エリアの拡大に踏み切ったのは、市民の方から要望が強いといったところ。市外の方や観光客の方から問い合わせがあるが、その場合は全て「民間のタクシー会社様を利用してください。」というような案内をしております。マイナンバーカード保有で乗車料金無料も普及目的の為の実施であり、令和6年度末で終了し乗車200円になる。そういったところから全くもってタクシー事業者様を排除して、潰れてしまえというような思いでのデマンドの運行ではございません。本当に移動が困難な市民の方の為に運行を行うといったところでございます。またエリアの拡大についても、利用の多い地区少ない地区を均一化したいということもございまして、今回提案しております。タクシー事業者様を排除する意図は全くございませんので、そのことはご理解いただけましたらと思います。今後についてもタクシー事業者と協議を重ね、進めていきたい。

副会長：以上で本日の協議事項は終わりました。

・報告(1) バス停の新設について

事務局：資料に沿って説明。

副会長：説明について質問があるか。

委員：なし。

・報告(2) 自動運転実証調査事業実施の結果について

事務局：資料に沿って説明。

副会長：説明について質問があるか。

委員：来年度以降の事業、予算はどうされているのでしょうか。

事務局：この事業を実施するにあたっては多大な経費が発生しております。今回も国の補助金等で実施いたしております。そのような中で来年度以降についても、国の補助金が採択いただければ検討していきたいなと思っております。

・報告(3) NPO 法人スマイル・つるみによる自家用有償旅客運送の運行の廃止について

事務局：資料に沿って説明。

副会長：説明について質問があるか。

委員：なし。

・その他(宇野バス株式会社より令和7年4月1日の新ダイヤについて)

宇野バス(株)：減便について資料に沿って説明。

委員：今の状況でよく運行をして頂いているなと思います。感謝の気持ちでいっぱいです。

事務局：その他ご質問ご意見はないでしょうか。無いようですのでこれをもちまして令和5年度第3回備前市公共交通会議を終了いたします。